

令和6年9月議会 八尾春雄一般質問

次に、2番、八尾春雄議員の発言を許します。

八尾議員！

○2番（八尾春雄君） 2番の八尾春雄でございます。傍聴、今日はありがとうございます。今回は3問質問をいたします。

1、放課後子ども育成教室の改善を求める請願に対してどのように対応しているのか。

6月議会で放課後子ども育成教室の改善を求める請願が全会一致で採択された。町は、この請願に対してどのように対応しているのか。

1、請願人は、6月21日の総務文教委員会で、現在の放課後子ども育成教室は、安心安全な場とは言えなくなったこと。夏休み前に新しい放課後子ども育成教室をつくってほしいことの2点を主張された。どのように対応したか。

2、アドバイザーを採用したとのことである。処遇はどのようなものか。しかるべき資格は持っているのか。誰がどのようにこのアドバイザーを管理・指導するのか。アドバイスの軸はどこに置いているのか。例えば、子どもの権利条約は基本に座っているのか。

大きな質問の二つ目であります。**個人情報保護**について。

7月2日奈良地裁で公判が開催され、元高校生が起こした損害賠償裁判が始まった。町は、保護者や本人の同意もないのに個人4情報を紙媒体で自衛隊に提供していることにいまだ反省がない。

7月22日、我が党の畠山和也元衆議院議員が参議院議員会館で防衛省と交渉を持ち、防衛省と総務省の連名通知、自衛官または自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出について（2021年2月）を取り上げたところ、防衛省は、後日、地方公共団体が国の行政機関が行った助言に従わなかったことを理由に不利益な取扱いをしてはならない。防衛省は、知事、市町、村長に対して、資料（個人情報）の提出を求めているが強制するものではないと回答した。

1、個人情報を紙媒体で自衛隊に提出することは止め、閲覧する方式に戻すべきではないか。

三つ目でございます。**中央公民館建て替え**について。

5月31日議員懇談会で報告された広陵中央公民館再整備基本方針案については、自治基本条例で定めた内容と異なる視点で報告がなされている。事業手法・スケジュールでは、手法としてDR OまたはPFI、あるいはDBOまたはPFIが位置づけられている。DBO方式とは、Design Build Operateの略で、民間事業者に、設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を一括して委ねることとされている。

①、自治基本条例では、第12条、町は、町政に関する重要な計画並びに条例等の制定改廃、政策の立案、実施、評価及び見直しの各段階において、継続的かつ多様な手段で、町民の参加や参画を図るものとするとしている。一括して、設計、建設・運営を民間会社に委ねるDBOの規定であれば該当しないことになる。住民参加を抜本的に強化して住民本位の建て替え事業にしてほしい。

②、初期費用として41億2,000円が示されている。中身は何か。

③、広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方に係る答申において、町長におかれまして

は、本答申の結果を受けて、速やかに公民館建て替えの方向性を出されることが望まれます。(中略)、公民館に関しては、公民館運営審議会の再開を、図書館に関しては、図書館協議会の立ち上げを速やかに実施されることが望まれます。公民館建替及び文化芸術振興に当たっては、町民の参加を図るとともに、町民・事業者・関係機関との連携、参画・協働を基調とした施策を進められることを望みますと提示されている。この方向で検討したならDBO方式など到底考えられないではないか。

以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(谷 禎一君) ただいまの質問に対し、答弁をお願いいたします。

山村町長！

○町長(山村吉由君) 八尾議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

1 番目は、教育長がお答えをいたします。

2 番目の**個人情報保護**についての御質問でございます。

個人情報を紙媒体で自衛隊に提出することは止め、閲覧する方式に戻すべきではないかとの御質問にお答えいたします。

議員も御承知おきいただいておりますが、自衛官等募集事務は、市町村の法定受託事務と定められております。自衛隊法第97条第1項で、都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うと規定されており、自衛隊法施行令第120条では、防衛大臣は、自衛官または自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事または市町村長に対し、必要な報告または資料の提出を求めることができると規定されております。

また、令和3年2月5日付防衛省・総務省連名通知におきまして、自衛官及び自衛官候補生の募集に関して必要な資料として、住民基本台帳の一部の写しを用いることは、住民基本台帳法上、特段の問題を生じないとされております。

個人情報保護に関しましては、自衛隊法施行令第120条に基づく募集対象者の個人情報の提供は、個人情報の保護に関する法律第69条第1項の法令に基づく場合に該当するとの見解が個人情報保護委員会によって示されております。自衛官等募集案内を配付するために、募集対象者情報を提供することは、本人の同意も必要とされておられません。

個人情報の保護に関する法律第69条第1項の規定により、実際に利用及び提供することの適否につきましても、それぞれの法令の趣旨に沿って適切に判断すべきものとされておりますことから、本町といたしましては、今後も適切に判断してまいり所存でございます。

なお、今年度から、自衛隊に御自身の個人情報の提供を望まない方への配慮といたしまして、御本人または保護者等から除外申請の手続きをしていただくことにより、自衛隊へ提供する名簿から除外いたします。

3 番目の**中央公民館建て替え**についての御質問でございます。

一つ目のDBO方式等の公民連携手法では、広陵町自治基本条例第12条に基づく町民参加や参画による制度構築とならないのではないかと御質問にお答えいたします。

DBO方式とは、議員御質問のとおり、設計、建設、維持管理、運営を一括して民間事業者に委ねる方式となりますが、事業実施に当たりましては、民間事業者に全ての権限を委譲するものではありません。新複合施設の整備等に関しましては、町が求める性能等を詳細に決定する必要がござ

いますので、住民参加による意見聴取等も実施させていただき予定としております。

また、令和5年度に策定いたしました広陵中央公民館再整備基本方針では、再整備案を検討するに当たり、住民2,000人を対象としたアンケート調査及び住民ワークショップを開催させていただき、住民の支持が多かった集約再編案を基に再整備計画を決定しており、住民参画はできているものと考えております。今後、この基本方針でお示しした第1ステップのはしお元気村の改修及び第2ステップの新複合施設整備におきましては、具体的な利活用方法等を検討する必要がありますので、公民館利用者等に対しましてヒアリング等を実施させていただき、個別具体的な利用方法等について整理してまいりたいと考えております。

二つ目の基本方針でお示しさせていただきました、第3案の集約再編の初期費用41.2億円の内訳についての御質問にお答えいたします。

まず、第1ステップで整備するはしお元気村の改修費といたしまして約8億円、第2ステップで改修を行いますさわやかホールの改修費で約10.5億円、新複合施設の整備で約22.7億円としており、これら3施設の整備合計費用を41.2億円として試算しております。これらの費用につきましても、あくまで現段階で想定される改修面積や、2016年総務省ソフト単価をベースに物価高騰等を踏まえた令和5年時点での試算結果としておりますので、今後、詳細な整備計画により費用を精査する予定でございます。

三つ目の「広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方に係る答申」に基づく整備についての御質問にお答えいたします。

一つ目の御質問でもお答えさせていただきましたが、今後、公民館の再整備に当たりましては、利用される方の御意見を踏まえまして、整備内容が確定するものと考えておりますので、公民館利用者等の関係者に対しましてヒアリング等を実施させていただき、必要な機能及び間取り等を決定させていただき予定でございます。引き続き、公民館再整備に当たりましては、町の財政面を踏まえながら、全ての町民が様々な目的で集まることができる施設整備の検討を行っていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 傍聴席の皆さん、議場に足をお運びいただき、ありがとうございます。それでは、八尾議員さんの放課後子ども育成教室の改善を求める請願への対応はどの御質問にお答えをさせていただきます。

一つ目の請願に対する対応についての御質問にお答えいたします。

請願に対する処理の経過及び結果についてで報告いたしましたとおり、利用児童の安全安心な居場所づくりを進め、児童及び保護者の不安を解消するため、本年7月1日からこども課担当職員を4人に増員するとともに、放課後子ども育成教室アドバイザーを配置し、書面及び現場確認の強化を行い、委託事業者への指導を徹底しているところでございます。

安全面に関しましては、外遊び時や室内活動時の職員配置を見直したり、子供たちで遊具の利用方法を考え、自分たちでルールを守る意識を高めるなどの対策を行っております。また、万が一児童がけがをした場合に、指導員が迅速に対応できるよう研修を行っているところでございます。

次に、利用児童の飽和状態の改善や待機児童の解消については、受入れ施設の確保のため、学校

施設の活用を最優先に学校との協議を進めているところでございます。まずは夏休みに向け、利用児童数が施設の受入れ可能数を超えた場合に備えて、例えば、ひまわりクラブにおきましては、真美ヶ丘第一小学校附属幼稚園の一室を確保するなど、受入れ体制の調整を図りました。加えて、町内における民設民営の事業所運営の可能性を調査すべく、先月から広陵町放課後子ども育成教室の民間運営に関するサウンディング型市場調査の申込みを受け付けており、今月にはサウンディングを実施し、来月に結果を公表する予定としております。

二つ目の放課後子ども育成教室アドバイザーについての御質問にお答えいたします。

放課後子ども育成教室アドバイザーは、会計年度任用職員として採用しており、週5日間勤務となっております。指示監督の権限及び責任はこども課長であり、町がクラブや委託事業者を指導していくことに対し、状況報告や助言を行うことを業務としております。このため、教室での実務経験を有し、地域やクラブの状況を把握した上で、こども課への報告、助言が的確に行える人を配置しているところであり、特定の資格の所持を求めてはございません。

アドバイスの内容は、本町の条例や委託契約における仕様書を遵守しているかを中心に、児童や保護者への対応や、児童が快適に過ごせる環境づくりなど多岐にわたっているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（谷 禎一君） それでは、2回目の質問を行っていただきます。

八尾議員！

○2番（八尾春雄君） 答弁ありがとうございました。請願者が言われた夏休み前に新しい放課後子ども育成教室をつくってくださいと。もう安心安全な場所とは言えなくなりましたよという要請には応えなかったということです。中身はね。7月18日付で、教育長から議長宛てに請願に対する処理の経過及び結果についてという報告をいただいております。今、答弁された内容の中身だと思えます。その上に立って申し上げたいんですが、保護者のところがどういう受け止めになっているのか、保護者の方々はこの間、交流を深められまして、意見交換されまして、次のような総評を述べておられます。

現在の問題点、指導員の人数が圧倒的に不足している。子供への不適切な管理・指導を行う指導員がいる。けが、病気、アレルギー、トラブルに対する対応フローが指導員に教育徹底されていない。十分な選考、教育が行われていない。日雇バイトに子供の世話をさせている。保護者からの要望で、広陵町、シダックス、保護者との懇談会を実施するというふうに求めておられます。指導員の人員数を適正な人数にすることを強く求める。指導員の質の改善、指導員の教育プランへの提出を求める。子供1人当たりの広さの改善を求める。大けがなどの運営の不便などがあつた場合の説明会の実施を求める。日雇労働者の派遣の停止を強く求める。責任の所在を明確に本社に告知する（特に子供に何かトラブルがあつた場合）と、こういうまとめをされているわけです。

これ請願ですから、受けていただいて、そういうふうになりましたという報告はいただいたんですが、残念ながら、保護者の願いを実現するものになっていないというふうに思うんですけれども、今、挙げた中身について何か御見解があれば承ります。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。ただいまの議員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

議員さん、先ほど保護者の意見ということで、指導員の人数であったり、不適切なというところのお話でございますが、そちらの御意見に関しましては、請願が出たときに出された内容かなと私は認識しております、その後、議員さんも御出席いただきました保護者説明会というのもさせていただきまして、その中でも、保護者から同じ内容の御質問をいただいていたと思います。そのことに対しましては、その場で町であったり、シダックスであったりが答えさせていただきまして、その後につきまして、欠席された保護者の方たち全員に要約したものを配らせていただきまして、それに対する御意見をいただけるようにアンケートをつけさせていただきまして、それにより意見というのは特に上がってはきていないような状態でございまして、夏休み中におきましても、我々も4人体制の職員が毎日のように2人ずつは現場のほう確認に行かせていただきまして、保護者の方にお会いしたら、御意見いただいたりとか、子供さんの話とかも聞かせていただく中では、特にそのような強い要望というのはなかったと認識してございます。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 八尾議員！

○2番（八尾春雄君） では、保護者の要望に対して全て満足をしている状態だと、こういう認識だというふうに受け取りました。でも通常の月の学校が開いている時期の放課後子ども育成教室に預けておられる人数と夏休みの人数はどうなりましたか。下がっていませんか。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。議員さんおっしゃるとおり、登録人数というのが4月に登録された人数から実利用人数といいまして、月に利用される人数というのが、4月、5月、6月、そして、夏休みに入ります7月、8月というところでございますが、登録された人数が全て来られたら100%と考えたときに、1学期でありましたら、平均して7割ぐらいの利用率になってございます。それで、夏休み8月だけを捉えますねんけれども、その8月だけでいきますと、それより下がります、6割ぐらいに減っているのが現状でございます。こちらにつきましては、数年、夏休みが下がるという現象が起きているのが、今年だけではなくて、数年前から起きている状態でございます。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 八尾議員！

○2番（八尾春雄君） 保護者の中では、このままだと夏休み中、長時間預けるのは非常に不安があると、こういうことなんです。実は新聞に取り上げられたんです。朝日新聞の8月5日、新年度全職員が辞めた保護者困惑、民間委託も安心して預けられない。明らかな人手不足と、こういう記事が載りました。広陵町とは書いていないんですが、広陵町の記事であろうというふうに思われます。随分話題になった。よくないことで話題になったので、さみしい話なんですけど、私は、長時間子供が家にいるということに不安を抱く保護者がおられるのも当然あるわけだから、放課後子ども育成教室という形で、そういう子供の健全育成ということを考える保護者がいてもいいのではないかなというふうに思っていたので、利用人数が下がったと。いやいや、前からそうですよと今言われたけど、びっくりしました。そういう認識だけで本当に十分な放課後子ども育成教室になっているのかどうかということをやはり反省材料にさせていただかなくてはいけないんじゃないかというふうに思っております。

次に行きます。

指導員の話なんですけど、これも放課後子ども育成教室アドバイザーについてというので、令和6年度末までにアドバイザーということで採用しまして、業務の概要を書いています。採用時間聞きますが、ペーパーテスト、小論文、面接、資格や経歴の確認、これどうなりましたか。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。会計年度任用職員ということで採用させていただいていると教育長の答弁にもあったかと思うんですけども、会計年度任用職員の採用につきましては、面接の実施により合否を確定してございまして、そちらのほうをさせていただいている状態でございます。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 八尾議員！

○2番（八尾春雄君） 面接以外はしていないということですね。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） はい。そのとおりでございます。

○議長（谷 禎一君） 八尾議員！

○2番（八尾春雄君） 昨日、坂口議員から、広陵町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の紹介がありました。この中に、放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であるというのが条件だというふうに書いてあります。アドバイザーですから、誰にアドバイスをするのかという点は問題になりますけれども、資格を有する人に対してアドバイスののに、本人が資格がないというのは論理が通らないんじゃないかと思えますよ、どうですか。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 私、昨日も答弁させていただいたとおりでございますが、資格を重視するのではなく、やはり経験であるとか、地域の方々との信頼関係等も含めまして、検討をさせていただきまして、今回アドバイザーを採用させていただいております。

○議長（谷 禎一君） 八尾議員！

○2番（八尾春雄君） ちょっと視点を変えてみます。健康保険取得されました。雇用保険の被保険者資格も。いつですか。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） アドバイザーの雇用者に対するということでよろしいでしょうか。採用日と同日付と認識してございます。

○議長（谷 禎一君） 八尾議員！

○2番（八尾春雄君） そうすると、年間、何時間で、年収何ぼになりますか、この方。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 勤務形態といたしましては、週5日勤務とさせていただいております。年収につきましては、ちょっと個人情報に当たるのかと思いますので、私のほうからは控えさせていただいて、もし個人情報に当たらないのであれば、人事のほうから答えていただけたらと思うんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（谷 禎一君） 休憩します。

(A.M. 11:31 休憩)

(A.M. 11:37 再開)

○議長(谷 禎一君) 休憩を解き、再開します。

藤井企画総務部長!

○企画総務部長(藤井勝寛君) 失礼いたします。すみません。ちょっと時間待っていただきまして、申し訳ないです。ちょっと手元に資料がなかったもので、すみません。

今回、このアドバイザーなんですけれども、フルタイムということですので、月給制で払わせていただいております。月に23万9,700円、それに地域手当が月6%つきますけれども、あと会計年度任用職員、今、期末・勤勉手当もございますので、それも合わせて、一応年額を言わせてもらっていいですか。年額が419万2,353円、処遇的にはそういう形になります。

以上でございます。

○議長(谷 禎一君) 八尾議員!

○2番(八尾春雄君) 事実が明らかにされましたから、国民健康保険の被保険者だった方が町雇いの人になったら負担額減るんじゃないかと思えますけど、どういうふうになるかはちょっと分かりません。1番目は、そういうことで終わります。

個人情報のことですけれども、本人も保護者も了解をしていないのに、勝手に情報を自衛隊に提供していることについては、いろいろ理屈をこねながら問題ないと、間違っていないという回答でした。誠に残念です。

7月2日に初めて奈良地裁で裁判が行われて、それで原告の側の主張もされました。こんな話が伝わっております。警察官の職務と自衛官の職務がどう違うかという話なんです。警察官の職務は、犯人を確保して、法の裁きを受けさせ、社会秩序を守ることにあって、正当防衛の範囲で武器の使用が認められるにすぎず、仮に凶悪犯でも殺傷してはならず、自分の命を犠牲にする義務はないのに対して、自衛官は、自らの命をかけて、相手をせん滅、殺傷する武力行使への服従義務があり、教育訓練の目標は、自覚に基づく積極的な服従の習性を育成することにある。これは存在が認められました**サービスハンドブック**に書いてあるそうです。随分と厳しい内容が書かれています。こういう仕事に就きませんかということを、了解もなしに町がデータを自衛隊に渡すというのは、やはりやり過ぎだと思えます。どこをどういうふうにひっくり返ってもやり過ぎだと思えます。

それで、福岡県の太宰府市では、2021年度から自衛隊の福岡地方協力本部の求めに応じて、年度内に18歳と22歳になる1,400人の個人情報を紙で提供していたと。氏名、住所、性別、年齢の4情報でございます。今年3月に、同市は自衛隊と協議して、その結果、以前のように自衛隊が住民基本台帳を閲覧する形に戻しました。これは部長にもコピーをお渡しして読んでいただいている分です。見直しが進んでおります。

さらに、ここに書いていますように、元議員が、我が党の議員が防衛省と交渉を持ったときには、強制はしていませんよと。強制するものではないですよということで答弁があったそうです。だから非難される言われは何もないんだから、そういうやり方は止めますわというふうに言われたら、それで一つは解決する話だと思えますけど、どうですか。

○議長(谷 禎一君) 奥田住民環境部長!

○住民環境部長(奥田育裕君) ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

例えば、今のやり方がやり過ぎであるとか、このやり方を非難される方がいらっちゃって、それを閲覧に戻せばそういうことがなくなるということでおっしゃっていただいているのかなと思いますが、それぞれの自治体のいろいろな状況の中で、おっしゃっていただいたような状況があるところについては、そういった閲覧に戻すという判断をされていると思います。ただ広陵町につきましては、従来どおり名簿の提供という形でこれからも行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 八尾議員！

○2番（八尾春雄君） 世の中の動きに無頓着な部長の答弁でございました。そういう対応は改められるように進言をしたいと思います。これまだこの広陵町で裁判事だとか起きていないけど、これ発生する可能性あります。町が何でそんなことをしたんやということになることだって想定して対応していただかないとまずいんじゃないですかと。子供の将来に関わることでですよということでございますので、ぜひ改めていただくように進言をしておきます。

3番に行きます。

中央公民館の建て替えについてであります。

これ書きましたように、自治基本条例でどんなことが書いてあるかということ、問題があれば、住民に対して、そのことをきちんと報告をして、知らしめて、話し合っ、御意見を承って、そして、まちの方針を決めるように、まちの運営方法を改めますよというのが自治基本条例の根本なんです。ところが、今回やろうとしているPFIは、設計から、建設から、運営から一括して民間に丸投げしてしまうと。住民の声がどうやって届くんやと、こういう話なんです。そのことを質問しましたら、答弁書では、アンケートをやりましたんやと、2,000人の対象のアンケートをやりましたと。これ回答があったのは809人、4割が多い数字なのかどうかはちょっと判断つきかねますけれども、あらかじめ、この2,000人の方々に対して、公民館がなぜつくられているのか、日本国憲法の下で、国民主権が定められて、また住民の自治ということが決められている。そこで学び、交流をし合うということが、まちづくりの点で非常に大事な点だというふうに思うから、公民館という制度ができたわけです。そういうことについて認識をする場がこれまであんまりなかった。ほとんどなかった場合も多かったんじゃないかと思います。だから、ほとんど何も知らされていないところに、どうですかというふうに聞いた場合に、金が何ぼかかるのかと。それは一番安いほうがいいわと。私は、中央公民館どこにあるのかも知らんがなと、利用したこともないがなという人が多かったら、それはそういうふうな判断にならざるを得ないと思うんです。そういうことを前提にした調査であれば、それはそれで一つの結果ですから、それに基づいてどうするのかということを議題にする場合もあるかもしれないけれども、基本的な話が、2,000人の人にきちんと行き渡っていないのに、アンケートで出て、こういう結果ですから、これでいきますよというのは少々無理があると。随分いいかげんな町政やと思いますよ。

○議長（谷 禎一君） 藤井企画総務部長！

○企画総務部長（藤井勝寛君） 失礼いたします。今回、この整備基本方針の報告書の中でワークショップも行いましたし、先だってアンケートも行っております。アンケート、おっしゃるように、2,000人のうちで40%という回答率でございましたけれども、今回のこのアンケートにつきましても、町の公共施設の使われ方、それを理解していただきまして、これからの町の公共施設で

すね。どのような機能で、どこにあるとよいかとか、そういったこともテーマにしておりますので、基本的には、今後の公共施設の在り方というのを住民の皆さんに聞いているということで御認識いただきたいと思っております。

もちろん、この公共施設整備に当たりましては、やはりいろいろな建築面であるとか、財政面であるとか、様々なやはり町の問題がございますので、その中で一番最適な整備方法は何かということ、この2,000人のアンケートの中の回答は40%でございましたけれども、その中では一定の答えはいただいているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 八尾議員！

○2番（八尾春雄君） それちょっと言い過ぎです。自治基本条例で、町民は、自治の主体、多様性、尊重、原則、それから文化のまちづくり、生涯学習のまちづくりで、町民は町政やまちづくりに参画するための知識や考え方を学ぶために、生涯にわたって学習する権利を有すると、ここまで自治基本条例に書いているんです。権利を有するですよ。権利を有する人が権利を行使できないようになってはいかん話なんです。

このことについて、私、情報公開の手続をして、41億円の明細は何ですかというふうに聞きましたら、検討基礎調査報告書の20ページから22ページ、それから、基本設計策定支援業務報告書の11ページから14ページをそのままコピーをさせていただいて、回答がありました。話しすることないという意味ですか。全然誠意が感じられない。41億円ものお金を使うということだったら大騒ぎですよ。

それから、役場の本庁舎の話が出てきましたけど、これ確か百済村と瀬南村と馬見町3町で広陵町できました。それでそのときに、この南郷に役場ができたんです。割に、広陵町の中では南に偏ったところがある。箸尾町がその翌年編入されて、今の中央公民館がある場所に役場の本庁舎を移したらどうやという話も出たという話があって、住民の中で大騒ぎになったと、こういう話なんです。急にアンケートで役場の庁舎どこにするなんて話、ほとんど誰も全然議論していないんです。ところがそれでアンケートで書かれて、それを効率的なのがいいだろうと、金額が少ないほうがいいだろうと。でも41億円やということになるから、アンケートを取るにしても、前提が崩れるんです。だからそれが一定の期間、公民館の役割だとかがどういうことが求められているのかということが周知徹底されて、その上で取られたアンケートであればまだしも、ほとんど何もない中で取られたアンケートなわけだから、それをもって、住民の要望は聞いておりますということにはならないと思います。

具体的に申します。中央公民館のことで言うと、ロビー、事務室、会議室、講義室、セミナー室、多目的室、音楽室、若者室、保育室、調理室、和室、ホール、楽屋、防災備蓄室、考えられることをちょっと書き出しましたけれども、というようなことが、どういうふうになるのかということ、個別具体的に住民の方から御意見を承って、それで話合いをもって、そのやり方が、一番どういうやり方がいいのかということをやられる必要がある。これなかなか時間かかるんです。それから極論ですけど、公民館って要るのというふうに思われている方にも分っていただくような努力はいるんです。そういう人にも呼びかけをして、何とか集まってもらうように手配をしたけれども、来られた方は少なかったけれども、こんな感じだったんですよということで、やっぱり手続があるので、

住民合意のそういうまちづくりということを考えた場合には、そういう前段が欠けているものだから、一括してPFIよということに任したら、それで済むと違うかというふうになっていると違うんですか、どうですか。

○議長（谷 禎一君） 藤井企画総務部長！

○企画総務部長（藤井勝寛君） 失礼いたします。今回の整備は、民間にお願いするということでのPFIということをございまして、従来の役場が発注して、そのまま業者に建設とかを委託するという、業務を発注するという手法ではなくて、PFIというやり方でやっているんですけども、これもやはり今後の財政とかを考えていくと、やはり長年また費用をかけていくわけですので、民間の力を借りて、そういった形で建設をしていきたいと、そういう思いを持っております。

あと、いろいろな公民館機能のほうを一つの公民館という建物ではなくて、それはいろいろな第3案という形で提示させていただきまして、第1ステップのほうで、はしお元気村のほうを大改修させていただきましても、その中で、はしお元気村とかグリーンパレスのほうの諸室を使って、公民館機能を使っていたかと、そういうことで我々のほうはちょっと認識しております。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 八尾議員！

○2番（八尾春雄君） いや、公民館の機能を移動するとか、合体するだとかいうことを言っておりますけれども、これは公民館の建て替えではない計画に変更しちゃうと。あわせて、役場の庁舎も一緒にその計画の中に入れ込んだらえと、こういう中身なんです。

広陵町の文化芸術推進基本計画というのがありまして、2022年（令和4年）6月ですね。これからの生涯学習の在り方というので、個人学習だけでなく、集団的、自立的学習の機会と場を保障する。誰にでも開かれた社会的絆づくりに貢献する。ネットワークを広げ、社会包摂を進める。公民館を利用しない、あるいはできない住民にも開かれた公民館をつくる。公民館は、地域共生社会のプラットフォームだと。まちづくりや地域コミュニティの活性化に役立つ公民館、自発的に学ぶ人の輪を広げる拠点としての公民館、こういう位置づけが必要なんじゃないですかという基本計画が策定されたわけです。しかし、それを具体的にすると、足したり引いたり割ったりという計算の中でしか話が出てこない。これは非常にさみしい話で、住民の側から言えば、戦後、憲法ができて、国民権が定められて、それまでは上意下達の世界だったのに、平和で民主的な日本を目指して、郷土再建の拠点として設置が省令されたのが公民館という歴史があるわけです。だから、そういうことをよく分かっていただいて、なるほどなど、それは大事な施設だよということ、共感が広がるように努力をする中で、じゃあどうしたらいいのかということを考えるべきなんであって、2,000人やりましたよと、ワークショップやりましたよと、そんなことで住民の意見を聞いたということにはさらさらならない。どうですか。

○議長（谷 禎一君） 藤井企画総務部長！

○企画総務部長（藤井勝寛君） 八尾議員おっしゃるように、アンケートを取ったりとか、住民ワークショップをしたから、このままで進めるというわけではございません。ただ、これからまた整備を進める中で、例えば、元気村の諸室をどのようにして使っていかとか、業者のほうに対して、そういう住民さんの意見を基に、どういったことを取り入れていくのかとかを、あくまでも、これからは公民館を利用されている方だけではなく、全ての住民さんに対して意見をいただきまして、

今後、この整備のほうに含めていきたいと、反映していきたいという思いは持っております。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 八尾議員！

○2番（八尾春雄君） 質問があつてから、いやいや、今から住民の皆さんの声を聞きますわなんていう言い訳のような答弁でございました。実質的な中身がまだありませんから、困りますけれども、この話、中央公民館には審議会があるんです。一般会計の補正予算のときの質問で質問しましたところ、館長の諮問機関でございますけれども、館長の側が諮問する必要まで認めていないものですから、審議会が開かれていないという、木で鼻を括ったような答弁でございましたけれども、これ館長が公民館存続の重大事態だということで審議会を招集をして議論していただくというふうになりませんか。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 存続されないということは決まてはいないので、もちろん、存続するに当たっての審議会とか何かの会合というのは必要になってくるとは思っておりますし、それは継続して行っておるつもりでございます。

昨日も申し上げましたが、諮問機関としての公民館運営審議会ということではなくて、広く公民館の利用に関して、また、生涯学習に関してということで、社会教育委員会議、また答申の中でもありました広陵町文化芸術推進条例に基づきまして、広陵町文化芸術推進審議会を年に2回行わせていただいております。その中でも、育成クラブの方々の活動のことであつたりとか、また公民館の利用、それから生涯学習に関しての内容についても、いろいろな御意見をいただきながら、公民館の利用、または生涯学習について話し合いをさせていただいている状況にありますので、現在、また館長の諮問機関として、公民館運営審議会が必要というふうに判断した場合は、これを再開するというところで考えております。

以上です。

○議長（谷 禎一君） 八尾議員！

○2番（八尾春雄君） いや、だから言うてんのは、審議会を今やらなかったら、公民館の審議会の役割を果たせませんよということで招集をして、中央公民館のありようについて議論をするということがなかったら、そんなん当事者としての役割を果たせませんやんか、違いますか。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 審議会として役割をとということですが、先ほど申しましたように、何度も言っておりますが、社会教育委員会議、また広陵町文化芸術推進審議会の中で、様々な公民館の利用についても含めての審議をしておりますので、それをもって、今のところは進めておるということ思っております。

○議長（谷 禎一君） 八尾議員！

○2番（八尾春雄君） 教育委員会は、ほとんど危機感がないというのが、もうあからさまになりました。これ公民館をなくそうという話なんです。昨日は、いや、ちょっとだけ残しますわということでやりくりをするという話ですから、そういうことにはなじまないと思います。

公民館は、町村民が相募つて教え合い、導き合い、互いの教養や文化を高めるための民主的な社会教育機関でございます。公民館は、町村民の民主的な運営、訓練の場所でございます。公民館は、

郷土振興の基礎をつくる機関、こういうふう位置づけられて、戦後呼びかけられてつくられたということなんです。老朽化が進んで、いよいよ建て替えだというふうになった場合に、それぞれの自治体でどうするのかという議論があったときに、我がまちでは、PFIで行こうかと、こういうふうになったんですけれども、一方では、自治基本条例で住民の声をよく聞いて、その意見を承って、住民の合意を進めて仕事をしようと、こういうことも決めているわけだから、それは公民館の審議が開けなくなるのも無理からのことやなと思います。一方では、そういう圧が、圧力があるから。だけどそれは、公民館に携わる人が、やはり自分たちの問題なんだから、これはえらいこっちゃというので開いていただくというふうにしなければならないのではないかと、こういうふうに思います。

東洋大学の文章で、公共施設についてコメントがしてあるところがあります。施設自体に公共性があるのでなく、機能にあると。機能を維持して量を削減する方法が適していると、こういうことを言われているわけです。公共施設というのはそんなもんですか。実際問題、私たち先ほど何種類かな、15ほど部屋の名前を言いました。ロビーやら事務室やら。それぞれ一つ一つが実際に住民の暮らしや学び合いや、あるいは文化の交流や、そういうことに影響を及ぼすものだから、それらの一つ一つについてよく聞いてもらいたいと、こういうことを思っているわけです。それが自治基本条例に、町が自ら定めた方針どおりのやり方になるんじゃないですかと。PFIというのは、それになじみませんよというふうに言っているわけです。

聞いた話だから本当かどうか分かりませんが、ある部長さんが、実現する会の方に対して、あなたとはもう話をしませんというふうに言ったそうです。公民館の建て替えを考える場合に、最も息をすべき方々というのは、実現する会の皆さんですよ。その人たちの意見を聞かないで、何が建て替えだということになると思うんです。あえて名前は言いませんけど、部長どう思われますか。

○議長（谷 禎一君） 藤井企画総務部長！

○企画総務部長（藤井勝寛君） 失礼いたします。おっしゃるように、今回ちょっとPFIでお願いしたいと思っておるんですけれども、おっしゃるように、ちょっと答弁が外れるかも分からないですけれども、町が求める性能とかを詳細にやはりちょっと決めていかなければ駄目ですので、それはやはり町だけの主導ではできません。やはり住民参加による意見聴取とかも、これからは実施していきたいと思っております。

また、整備に際しても、具体的な使用方法等について、町民全体にやはりヒアリングも実施させていただきまして、利用者等の声を条件、業者のそういう要求水準にも盛り込ませていただきまして、民間事業者にもそれに基づいた事業を実施してもらおうと、そういうやり方をしていきますので、今、公民館を利用されている方ではなくて、広くそれ以外の方、公民館を利用されていない方も含めて、全ての住民さんに対して、民間事業者が利用者の意見を集めたりするとか、そういう手法もございますので、設計に、そういう形ではもう事業のほうに反映していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 八尾議員！

○2番（八尾春雄君） 自治基本条例について縷々述べましたから、これはもう絶対言うとかないかなのですが、自治基本条例は、自治会や大字に説明会やってくださいと何度お願いしても町は動きませんねん。これについて周知をしていただく、住民の皆さんから御意見を承るという作業を

省略をして自治基本条例が広陵町に定着するという事は考えられない。これいい機会なんです。役場を41億円かけて、初期費用をかけて役場庁舎はこないしたい、中央公民館の機能はあっちとこっちに分割して継続させたい。グリーンパレスは取っ払って、あそこに庁舎を建てまんねんど、こんな話があります。これは一つの案ですから、決めたということにはなりませんけれども、そういうことを住民の皆さんと共に一緒に考えていただいて、話を進めていきたいので、皆さんどうですかということで、41自治会、大字に申込みをして、ちゃんとこの計画も含めて説明をして、合意を得て、了解を得て、特に意見のある方については、特別にそういう場も設けていただいて、きちんと意見を聞いていかないと、まちが分裂してしまう、すっ飛んでしまうやん。扱う金が41億円だというわけや。どえらい金や、41億円なんていったら。今、広陵町の借金110億円あって、78億円が交付税算入だから、32億円が借金の実額になります。それでいて、積立金が18億円から3億円増えて21億円なって、箸尾準工対して7億円貸し付けているから、28億円としたら、28億円貸し付けて金があるけれども、32億円は借金ですよと、こういうことで、ぎりぎりのバランスしているわけです。この上に立って、41億円の金を使うというようなことが、一体住民の生活、暮らしにとって、どういう問題をもたらすのかということ、一人一人に語りかける努力をしなかったら、こんな民主主義と言えないんじゃないですか。

○議長（谷 禎一君） 藤井企画総務部長！

○企画総務部長（藤井勝寛君） 41億円というのは、あくまでも今の試算でございますので、公共施設を整備するための総務省の単価に基づいた、あくまでも現在の概算の試算でございます。これから詳細に決まっていくことの中で費用も確定していくと思っておりますので、御了承いただきたいと思っております。

○議長（谷 禎一君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 公民館建て替えをしていただきたいという声は切実だということも私も認識をいたしております。そんな中で、今も八尾議員は、いみじくも財政のことをおっしゃっていただきました。これからの将来世代に負担を及ぼさないで公民館機能をいかに発揮をさせるか、新しい施設、庁舎も非常に古くなっておりますので危険でもございます。公民館も本当に老朽化しているということですので、手を入れて大規模改修して使い続けるという方法もございますが、それでもやはり投資効果からすると、やはり全体を複合化させるほうがいいというので、今の提案をさせていただきますので、議会のほうでもしっかり議論していただきたいということをお願いしておりますので、その材料をしっかりと提供いたしますので、議論をしていただけたらと思っております。

○議長（谷 禎一君） 八尾議員！

○2番（八尾春雄君） いみじくも財政のことを言われましたけれども、そうであればこそ余計、住民の一人一人に41億円も使うのと、また借金何ぼになるのよと。今、広陵町110億円でっせて、えっとか言って、私の周辺にはそういう方がたくさんおられます。他の自治体と比較して、まだましな経営だというふうに言われていますから、それはそれで理解をしておきますけれども、これからどういう金の使い方をするのかというのは大変大事なことでございますので、引き続き努力をお願いします。

○議長（谷 禎一君） 以上で、八尾議員の一般質問は終了いたしました。

藤井企画総務部長！

○企画総務部長（藤井勝寛君） 失礼いたします。八尾議員さん、すみません。先ほどの育成教育アドバイザーのちょっとお金、給料的なものの処遇を言いましたけれども、ちょっとすみません。提示が間違っておりまして、訂正させていただきます。

5日のパートタイムということで、給料月額18万7,000円ということで、それでちょっとお願いしたいと思っております。またそれに期末勤勉手当であるとか、地域手当とかが条例に基づいて支給されますので、よろしく願いいたします。

○議長（谷 禎一君） しばらく休憩します。